

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	16,378	14,051	14,356	16,692	16,535
経常利益又は経常損失 () (百万円)	263	343	155	1,054	768
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	118	1,474	192	1,090	497
包括利益 (百万円)	66	1,233	164	1,020	250
純資産額 (百万円)	21,521	19,966	19,868	19,392	19,412
総資産額 (百万円)	26,377	24,692	24,093	24,008	23,466
1株当たり純資産額 (円)	1,707.69	1,596.35	1,588.54	1,766.95	1,768.77
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	9.28	117.77	15.37	93.86	45.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	80.9	82.5	80.8	82.7
自己資本利益率 (%)	0.54	-	0.97	5.55	2.57
株価収益率 (倍)	64.12	-	49.58	13.30	20.75
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,879	58	828	1,177	838
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	863	623	258	172	716
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	487	334	258	1,516	245
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,651	12,857	11,522	11,003	10,860
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	487 (122)	456 (94)	415 (96)	417 (101)	442 (115)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第64期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等によるものであります。

4. 第63期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第64期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第67期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	15,813	13,715	13,948	16,121	15,730
経常利益又は経常損失 () (百万円)	224	364	137	1,007	726
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	96	1,490	174	1,032	464
資本金 (百万円)	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673
発行済株式総数 (株)	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
純資産額 (百万円)	21,454	19,799	19,681	19,124	19,180
総資産額 (百万円)	26,103	24,472	23,844	23,699	23,135
1株当たり純資産額 (円)	1,702.36	1,582.99	1,573.57	1,742.54	1,747.61
1株当たり配当額 (円)	21	21	21	21	21
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失 金額 () (円)	7.56	119.04	13.93	88.94	42.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	80.9	82.5	80.7	82.9
自己資本利益率 (%)	0.44	-	0.88	5.32	2.42
株価収益率 (倍)	78.70	-	54.70	14.03	22.24
配当性向 (%)	277.8	-	150.8	23.6	49.6
従業員数 (人)	468	436	393	393	417
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(67)	(64)	(61)	(71)
株主総利回り (%)	93.3	95.6	125.0	201.8	158.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	675	621	767	1,690	1,576
最低株価 (円)	542	508	546	677	700

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第63期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第67期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1950年設立の西北産業株式会社が日本アンテナ株式会社（株式額面50円、本社江東区）に商号変更したのち、1953年設立の日本アンテナ株式会社（株式額面500円、本社荒川区）を吸収合併（合併期日 1980年10月1日）して現在に至っております。この合併は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）の株式額面を500円から50円に変更するための法律手続として行われたものであります。

従って実質上の存続会社は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（旧株式額面500円、本社荒川区）であり、事業内容もすべて同社から引き継いでおりますので、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記載がない限り、実質上の存続会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）について記載しております。

年月	沿革
1953年11月	日本アンテナ株式会社を設立し、自動車用及びテレビ用アンテナの製造販売を開始。
1959年12月	九州地区に販路拡大のため、九州営業所（現福岡支店）を開設。
1961年10月	関西地区に販路拡大のため、大阪出張所（現大阪支店）を開設。
1965年3月	共聴用電子機器を開発、製造販売を開始し、映像通信用電子機器部門へ進出。
1965年4月	埼玉県所沢市に所沢工場を新設し、操業開始。
1965年12月	通信用アンテナを開発し、製造販売を開始。
1966年4月	電気通信工事業を登録し、電気通信工事部門へ進出。
1968年2月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設し、操業開始。
1970年5月	東海地区に販路拡大のため、名古屋出張所（現名古屋支店）を開設。
1979年2月	首都圏での販路強化のため、東京営業所（現放送機器営業部）を開設。
1987年12月	共聴施設保守サービス部門強化のため、ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を設立。
1990年9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録する。
1991年3月	埼玉県鴻巣市に川里工場を新設し、操業開始。
1991年10月	独国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ(ヨーロッパ) G m b H（連結子会社）を設立。
1993年10月	各種アンテナ、電子機器の地方生産拠点確立のため、石巻アテックス(株)（現連結子会社）を買収。
1993年12月	I S O 9001を認証取得。
1995年10月	比国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションを設立。
2000年6月	米国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）を設立。
2001年3月	川里工場に業界最大級の大型電波暗室完成。
2001年6月	I S O 14001を認証取得。
2003年4月	中国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、上海日安電子有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年4月	ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を吸収合併。
2008年8月	欧州における事業再編のため、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）を設立。
2009年1月	ニッポンアンテナ（ヨーロッパ） G m b H（連結子会社）は、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）へ事業を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2012年4月	自動車用アンテナ事業を譲渡するとともに、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）及びニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）の株式並びに上海日安電子有限公司（連結子会社）の出資持分を譲渡。
2012年5月	ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションの株式を譲渡。
2012年9月	中国にアンテナ、電子機器の開発及び販売拠点として、上海日安天線有限公司（現連結子会社）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年11月	埼玉県行田市にN I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C S（物流センター）を新設し、操業開始。
2015年1月	所沢工場を閉鎖。
2019年4月	東芝コンシューママーケティング株式会社より放送機器事業を譲受。
2020年4月	I A T F 16949を認証取得。

3【事業の内容】

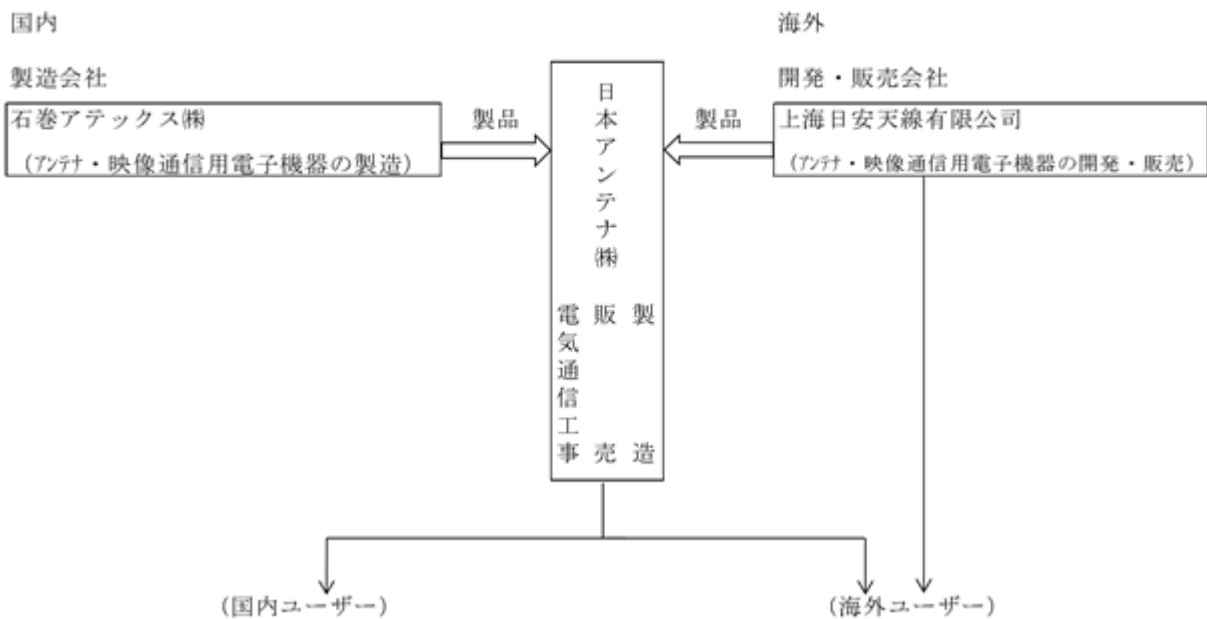
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本アンテナ株式会社）及び、連結子会社2社により構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

区分	事業内容	会社名
送受信用製品製造事業	製造・開発	当社 石巻アテックス㈱ 上海日安天線有限公司
	販売	当社 上海日安天線有限公司
工事事業	CATV工事 電波障害対策工事 衛星放送受信工事	当社

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当社グループについて図示すると次のとおりであります。

事業系統図



なお、製品の製造を行う石巻アテックス㈱に対しては、当社が原材料の一部を有償支給しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石巻アテックス㈱	宮城県 石巻市	百万円 92	送受信用製品製造事業	100.0	当社製品の製造
上海日安天線有限公司	中華人民共和国 上海市 嘉定区	千人民元 17,659	送受信用製品製造事業	100.0	当社製品の開発・販売 役員の兼任あり

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品製造事業	379 (109)
工事業	22 (-)
全社(共通)	41 (6)
合計	442 (115)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
417 (71)	45.6	16.6	6,890,966

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品製造事業	354 (65)
工事業	22 (-)
全社(共通)	41 (6)
合計	417 (71)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「日本アンテナ労働組合」と称し、2020年3月31日現在における組合員数は287人で上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。労使関係については、概ね良好に推移しております。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、急速な進展を見せている情報化社会において、各種アンテナ・関連機器及びCATV・情報通信システム工事等の幅広い事業分野で、独自技術による良質の製品・サービスを提供し、社会的な評価を得て事業の発展を遂げ、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、アンテナ、映像通信用電子機器、電気通信工事をコア事業と据え、従来の製品・サービスの提供にとどまらず、周波数再編や新規割当てに伴うあらゆるニーズ、映像と無線、放送と通信の融合による市場の変化、IoT（モノのインターネット）社会における新たな電波利用ニーズの拡大をビジネスチャンスと捉え、積極的な製品開発、製品・サービス供給に努め、顧客の評価・信頼を得て、業容の拡大を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績に及ぼす影響といたしましては、景気後退が長期化し、売上高の減少が持続するおそれがある他、サプライチェーンの混乱による納期遅延や品質管理の負担増等が懸念されますが、一方で、テレワークの普及等によるインターネットの重要性が飛躍的に高まり、当社グループが提供する製品・サービスの需要増につながる可能性もあるところから、現段階で具体的な影響を見通すのは困難であります。当社グループといたしましては、ポストコロナ社会におけるIoTの進化を好機としつつ、社会的責任を果たしていく所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営の目標とする指標として、以下の指標を特に重視しております。

成長性の指標：売上高、営業利益

収益性の指標：売上高営業利益率

資本効率の指標：ROA、ROE

(4) 経営環境

当社グループが事業展開している放送と通信の分野は、デジタル化、IP化、光やワイヤレス化等の情報の高度化や放送と通信の融合等今後も成長が期待できる分野であります。企業間競争はさらに厳しさを増すことが予想されます。当社グループの今後の発展のためには、市場の変化に対応できる技術力、新製品の開発力が重要となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、政府や日本銀行の各種政策により国内景気は緩やかに回復しておりましたものの、当連結会計年度末から新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が大幅に抑制される等、深刻な状況が続くものと予想され、景気減速に対する強い警戒感がみられます。

当社グループを取巻く環境といたしましては、テレビの出荷台数は回復基調にありますが、新設住宅着工戸数は弱含んでおります。

一方、総務省の「周波数再編アクションプラン」に伴う官公庁向け、事業者向けのアンテナや、IoT関連製品としての通信モジュール用アンテナには、今後も期待できるものとみております。

工事業業においては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事や、テレビ受信障害対策工事、電気工事等が中心となると予想しております。

次期の業績見通しについては、現時点での予想は次のとおりであります。

(括弧内は対前連結会計年度比・前期比)

	(連結)		(個別)	
売上高	16,600百万円	(0.4%増)	15,400百万円	(2.1%減)
営業利益	240百万円	(69.4%減)	270百万円	(61.7%減)
経常利益	200百万円	(74.0%減)	230百万円	(68.3%減)
当期純利益	140百万円	(71.9%減)	160百万円	(65.5%減)

(第7次中期経営計画について)

このような状況の中で、当社グループといたしましては、急激な環境の変化に対応するべく、中期経営計画(第7次)を立案し、次の成長軌道に乗せていきたいと考えております。

これにより、ビジネスモデルの変革を推進し、市場の発展に貢献していく所存であります。

中期経営計画の骨子は、下記の3つであります。

成長の源泉

時代と共に急速な発展をみせてきた電波利用の市場は、日本政府が推進する超スマート社会「Society 5.0」において、無限の拡がりが見込まれます。

電波が持つ無限の可能性を追求し、「見えない電波をコントロールする」という当社グループの強みを一層強化してまいります。

そのため、より豊かな社会をデザインするために必要な創造性を磨いていけるよう、人財の育成に注力いたします。

成長の進路

新たなビジネスモデルの種まきにつきましては、既にeコマースサイト「日アンねっと」を立ち上げており、将来的に大きく育てていきたいと考えております。

これにより、市場が必要とする情報をタイムリーにお届けし、幅広い顧客層の購買活動を最良化していく活動を進めることができるものと期待しております。様々な市場の声として、多くのご意見やご要望等を頂くことにより、アフターサービスを強化するのみならず、IoTを活用した各種サービスの考案を進め、これらを実現するべく商品の企画開発を継続してまいります。

また、総務省の「周波数再編アクションプラン」に沿った事業展開や、これまでの事業実績からなる各種チャネルを最大限に活かし、磨き上げたコアコンピタンスを武器に、これからの地域格差是正や社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。そして、ソリューション事業などの新しい分野に挑戦し続けることで、社会とともに持続的な成長の実現を目指してまいります。

同時に、世界的にも、高速、大容量かつ低遅延を実現する通信環境の整備が喫緊の課題となっているところから、グローバルな事業展開を一層強化し、新たな付加価値の創造に注力いたします。

経営基盤の最適化

購買業務の集中化と製品の改良・改造活動の推進により、あらゆる調達コストの低減へ、これからも継続的な取り組みを実施いたします。

また、コストの適正化を行うため、事業プロセスの最適化と生産工程の自動化を推進する一方、事業拠点の最適化による経営資源の適正な再配分も検討してまいります。

これらを通じて、引き続き環境に左右されない強固な経営基盤作りへ全力で取り組んでまいります。

なお、上記記載の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1)経済状況の動向

当社グループはグローバルな事業展開を推進しております。わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で公共投資、民間の設備投資・住宅投資への冷え込みの懸念があり、今後の状況によっては、広範囲かつ長期間に亘る世界経済の低迷が生じる可能性があります。また、当社グループの製品を使用するIoT関連機器・サービスの市場は、経済環境の変化及び景気変動の影響を受けます。これにより当社グループの製品に対する需要が減少して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、急激な環境の変化に対応すべく収益性に重点を置いた経営基盤の構築に取り組み、本リスクが顕在化した場合の業績及び財政状態への影響の低減を図っていきます。

(2)競争の激化

当社グループが製品を展開しているIoT関連の市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。当社グループが競合他社との競争において優位に立てない場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指すとともに、工程改善、材料歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、製品の販売価格の下落リスクに備えます。

(3)買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資

当社グループは、買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資を成長のための経営戦略の1つとして位置付けており、新規市場への参入や新規領域事業の展開等のために買収、事業提携及びその他の戦略的投資を実施する場合があります。戦略的投資は市場環境の変化等の様々な要素に左右されるため、新規領域事業の展開が計画どおりに進まない可能性や、事前に把握できなかった問題が実施後に判明し、追加的な支出が発生する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、これらを行う際には、対象企業や新規領域事業等の投資先について詳細な調査を行い、十分にリスクを検討して推進いたします。

(4)研究開発等

当社グループが事業展開するIoT関連の分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、中期の開発戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしております。市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、開発した製品について想定した売上げ等の効果が得られない可能性があります。また、競合他社の新技術や新製品開発、業界における標準化や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起し、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、研究開発テーマと予算を適切に設定し、研究開発の状況をモニタリングして市場の変化に柔軟に対応いたします。

(5)知的財産の保護

当社グループの製品は複数のライセンスを利用して製造販売しております。IoT関連の分野における急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの知的財産権が侵害されている恐れがある場合や、当社グループが他社の知的財産を侵害の恐れがある場合に、必要な措置を完全に講じることができる保証はありません。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、保有する知的財産権を保護するために、グローバル化に対応した商標登録や特許登録を行い、顧問弁護士や弁理士と連携した管理体制の整備に努めます。

(6)コンプライアンスと法規制

当社グループは、事業展開を行うにあたって、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、建設業法、租税法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等の様々な法的規制の適用を受けております。当社グループがかかる法規制に違反する場合、また、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性がある他、当社グループの評判及び信用にも悪影響を与えるおそれがあります。当社グループといたしましては、現在まで重大な法令違反は発生しておらず、内部統制システムを構築した上でこれらの遵守に努めます。

(7)製品及びサービスの不具合

当社グループは国際的な品質管理システムに従って、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、製品に付随する工事サービスの安全性にも十分な体制を整えております。しかしながら、IoT端末やそれらを利用した製品サービスの高度化により、当社グループの製品・サービスにおいて不具合の発生を完全に防止できる保証はありません。当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適切に解決できない場合は、当社グループの信用力が低下し、当社グループの製品の売上げやシェアが低下する可能性があります。また、大規模なリコールの発生や、製造物責任賠償請求がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、現時点まで、業績に多大な影響を与えた不具合が発生したことはありませんが、品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

(8)パンデミック・自然災害等による影響

当社グループは安全第一の方針のもと、パンデミック・自然災害に対して安全対策及びBCP対応を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや東日本大震災のような大規模な自然災害による不測の事態が生じた場合は、人的・物的被害は、当社グループのみに限定されず、電力・ガス等のインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客等、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業活動中断の影響を完全に防止できる保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、事業復旧の早期化、省力化を図るため、テレワーク等勤務体制の整備、緊急事態発生時の対応マニュアルの整備等のBCP対応を強化いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策といたしましては、テレワーク、時差出勤やフレックス勤務並びにWeb会議、電話会議の積極的な利用を推奨しております。これは、お客様、協力会社様、従業員及びその家族の生命と健康維持を優先する 社会への影響を配慮し、感染拡大の防止に努める サービスや商品の継続的提供のため最大限の努力をする 経営基盤を維持するという観点に基づくものでありますが、同時に、働き方改革、今後予定されるオリンピック・パラリンピック対応や、自然災害による想定外の事象への対応を見据えたものでもあります。

(9)為替相場の変動

当社グループの製品は、日本国内でも生産しておりますが、主な生産場所は中国の子会社並びに委託先であります。生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達コストを押し上げます。急激な為替変動により為替リスクを回避できない事態が生じた場合は、当社グループの利益率と価格競争を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、為替相場の変動の影響を最小限に抑えるべく、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行います。

(10)機密情報の管理

当社グループは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報を取扱っております。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起される等、当社グループの事業、業績、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、これらの情報セキュリティ管理について、物理的セキュリティの整備に加え、セキュリティポリシー、従業員向けの行動規範の教育等、機密情報の管理体制の強化を推進いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられ、緩やかな回復傾向にありましたが、年度の終盤には、新型コロナウイルス感染症が世界的な流行となり、経済活動の停滞が今後長期化することも懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に关しましては、4Kテレビや有機ELテレビを含む薄型テレビの出荷は、当連結会計年度を通じて概ね回復基調にあり、合計台数は前連結会計年度比で増加しました。一方で、新設住宅着工戸数に关しましては、減少傾向にて推移しました。

通信関連機器につきましても、官需向け、民需向けともに堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない経営基盤作りに取り組み、収益性に重点をおいた企業活動の推進や、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

この結果、「新4K8K衛星放送」対応機器の普及が進んだことにより、テレビ関連機器販売は堅調に推移したものの、通信事業者向け機器販売の反動減や、工事業の伸び悩み等による影響が大きく、当連結会計年度の売上高は16,535百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は784百万円（同30.9%減）、経常利益は768百万円（同27.2%減）となり、また、投資有価証券評価損を99百万円計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は497百万円（同54.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

送受信用製品製造事業

放送関連機器の売上高につきましては、家庭用機器の販売が底堅く推移し、事業者向け機器に关しても好調であったことや、期初の事業譲受が寄与したこと等から、前連結会計年度比増となりました。

通信用アンテナの売上高につきましては、官需向けデジタル無線用アンテナの需要が継続した一方で、通信事業者向け機器販売の反動減の影響等により、前連結会計年度比減となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,012百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は1,548百万円（同0.9%減）となりました。

工事業

前連結会計年度に好調であったアンテナ対策工事や主力である共聴工事が伸び悩んだこと等から、売上高は2,522百万円（前連結会計年度比15.6%減）、営業利益は181百万円（同55.6%減）となりました。

財政状態につきましては、まず、当連結会計年度末の流動資産は、18,691百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。これは、有価証券の増加や、商品及び製品、現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産は、4,774百万円（同6.6%減）となりました。これは、リース資産の増加や、投資有価証券、建物及び構築物の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債は、3,002百万円（前連結会計年度末比19.0%減）となりました。これは、工事未払金の増加や、支払手形及び買掛金の減少等によるものであります。

固定負債は、1,050百万円（同15.9%増）となりました。これは、株式給付引当金の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、19,412百万円（前連結会計年度末比0.1%増）となりました。

この結果、自己資本比率は82.7%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、838百万円（前連結会計年度は1,177百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が681百万円となったことや、たな卸資産の減少、減価償却費の計上による増加と、仕入債務の減少による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、716百万円（前連結会計年度は172百万円の減少）となりました。

これは主に、有価証券の売却・償還による収入による増加と、事業譲受に伴う支出、有価証券の取得、有形及び無形固定資産の取得による支出による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、245百万円（前連結会計年度は1,516百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業(百万円)	11,475	87.6
工事業(百万円)	2,522	84.4
合計(百万円)	13,998	87.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業	5,028	99.6	80	63.7
工事業	2,774	91.1	647	163.4
合計	7,802	96.4	727	139.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業(百万円)	14,012	102.3
工事業(百万円)	2,522	84.4
合計(百万円)	16,535	99.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジュピターテレコム	1,420	8.5	1,723	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、売上高につきましては、16,535百万円(前連結会計年度比0.9%減)となりました。これは主に、送受信用製品製造事業では、テレビ用アンテナや関連機器において当連結会計年度の事業譲受が奏功したことや、官需向けデジタル無線用アンテナが伸長したこと、また、工事業では、主力である共聴工事に伸び悩みがあったこと等によるものであります。

海外売上高は804百万円(同40.8%増)で、連結売上高に占める海外売上高の割合は4.9%と前連結会計年度より増加しております。これは主に、海外子会社の売上が前連結会計年度で増加したためであります。

販売費及び一般管理費は4,942百万円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。これは主に、給与手当の増加や従業員向け株式給付制度の導入によるものであります。

この結果、営業利益は、784百万円(前連結会計年度比30.9%減)となりました。

当連結会計年度の営業外損益は、16百万円の損失となりました。これは主に、為替差益を2百万円計上したこと(前連結会計年度は27百万円の為替差損)と、有価証券評価損が4百万円と前連結会計年度比で減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は768百万円(前連結会計年度比27.2%減)となりました。

当連結会計年度の特別損益は、87百万円の損失となりました。これは主に、負ののれん発生益13百万円と、投資有価証券評価損99百万円によるものであります。

経常利益の768百万円に特別損益の損失87百万円を加算し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は681百万円となりました。

税金費用(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)は183百万円になりました。

これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は497百万円(前連結会計年度比54.3%減)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、45円35銭となりました。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響をいたしましては、送受信用製品製造事業、工事業ともに、景気減速による売上減少が見込まれる一方、IoT関連製品の需要が喚起されることも想定されます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローが確保できており、企業活動の継続に特段の支障はないものと考えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、まず、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ143百万円減少し、10,860百万円となりました。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、蘇州華広電通有限公司の持分を取得することについて契約を締結いたしました。当該取得につきましては、自己資金を充当する予定であります。

資金の源泉につきましては、主に、当連結会計年度末の現金及び現金同等物と営業活動により得られる資金であります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、下記のとおり推移であります。

	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
売上高 (百万円)	16,378	14,051	14,356	16,692	16,535
営業利益又は営業損失 () (百万円)	233	292	144	1,135	784
売上高営業利益率 (%)	1.4	-	1.0	6.8	4.7
ROA (純利益 / 総資本) (%)	0.5	-	0.8	4.5	2.1
ROE (純利益 / 自己資本) (%)	0.5	-	1.0	5.6	2.6

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、「新4K8K衛星放送」の普及が進み、テレビ放送関連機器の需要が持続したものの、新設住宅着工戸数の伸び悩みの影響を受け、共聴工事の市場環境が停滞気味であること、また通信事業者向け機器販売の反動減があったこと等から、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

また、営業利益につきましても、売上高の減少とともに減少となっております。

これに伴い、売上高営業利益率につきましても若干の落ち込みがみられ、依然としてシェア獲得競争・価格競争の激化があり、決して楽観視できる情勢ではないものと考えられます。

なお、ROA・ROEにつきましても、当連結会計年度より低下しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、財政状態につきましては、当社グループでは、セグメントごとではなく、当社グループ一体としての資金管理を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当っては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに及ぼす影響につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」及び「同 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異につきまして計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたり、前提条件とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損損失

固定資産の減損会計の適用に際しては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来、この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

c. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する有価証券を保有しておりますが、これら株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の確定が困難な非公開会社の株式を含んでおります。当社グループは、投資価値が下落し回復可能性がないと判断した場合、これら有価証券の減損を実施しております。公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落かつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

e. 退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、保険数理計算に基づき決定しております。退職給付債務計算は、その前提として使用している割引率、報酬水準の増加率や従業員の平均残存勤務期間に影響されます。当社グループは、割引率を主として日本国債の金利により決定している他、報酬水準の増加率及び従業員の平均残存勤務期間については、これまでの実績値に基づき決定しております。

4【経営上の重要な契約等】

(持分取得契約)

当社及び当社の連結子会社である上海日安天線有限公司は、上海日安天線有限公司が蘇州華広電通有限公司の持分を取得することについて、2020年5月8日付で契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

先端技術の融合に拍車がかかる市場の敏捷な動向に於いて、放送分野と通信業界のテクニカルな連携は、有線、無線通信、また相互の介在によりアナログからデジタルへの進歩的移行も併せ、分野業界問わず急速に伝播しています。

私たち国民の生活に於いて不可欠の情報通信手段、或いは通信網は気付かぬところにまで浸透しており、一方でその恩恵を授かりながらも更に便利な形で社会に馴染ませていかなければならない、私たち日本アンテナ株式会社はその一心で放送・通信不問の「情報通信」としての固有表現の中にある数多の技術課題について、日々研究開発活動に取り組んでいます。

放送分野では放送網のデジタル化によるサービス形態の多様化と高度な無線技術構築、通信分野では高速インターネット接続を介した通信事業やブロードバンド化が著しい自営無線に於ける諸情報の活用シーンが、放送分野に近い通信形態の上で成り立つなどの連携サービスが台頭しています。

一方で、放送と通信の情報網に於ける諸処の利用条件に依存する情報格差も社会の実状を示す側面として捉えなければなりません。

これらのこともしっかりと念頭に置き、私たちの身の周りやそれぞれの企業自体に於かれても新たな情報やサービスを湧出して自然な形でご提供すること、安全性や安心を確保していくこと、緊急非常時などに於ける通信の手段を確保することが求められる要素と捉え、これらの実現に向けて開発からサービスに到るまで社員全員で傾注しています。

当連結会計年度に於きましては、将来へ向けた新事業についての初期取り組みから、製品が「こと」へ繋がっていく助長活動に着眼して進めてまいりました。

当年度に於ける開発の実例では、様々な分野での関連がやまないIoT、ICTに於いて、情報を伝達する部分とその技術の用途方法を意識した生活介在を目指しており、機器機能充実の面では災害緊急速報受信機器用、在宅医療システムへの適用など、アンテナの機器内蔵化やインビジブル性がトレンドとなる中でも、お客様や各市場の方々にストレス無く明瞭性を伴う情報の伝達が可能となる開発を心掛けた設計に取り組んでいます。

豪雨災害に対する取り組みにも傾注しており、冠水位計の開発とクラウド水位監視装置の開発と地域配備など、私たちの命と生活に密接な関係を持つ「水」を基底に開発の意義にも深慮しながら推進しています。

他にも従来の機器について、「こと」を繋いで利便性を図るシステムの検討での市場貢献を常に認識して開発を進めています。

また、先述の様にシステム上の情報格差や市場でのサービスディバイド事象にも着目し、3.2 [GHz]帯に於ける伝送システムの改修が不能な地域や施設に於かれても、衛星放送の左旋円偏波仕様チャンネルの伝送を可能とする救済システムや放送インフラの冗長化に対応するシステムを構築する全放送衛星帯域に対応した自動切替器の開発、通信キャリア様が主管となりサービスを提供される衛星回線を利用した離島・沿岸地域配備の耐風速、耐塩害仕様VSA Tパラボラアンテナの開発とご提供など、放送・通信の離隔を殲滅させる意識でインフラ確保を目的とした活動に余念無く注力しております。

更に一方では、5Gシステムが前進する中での通信領域の確保が必要とされることに想到した屋内ソリューションに於いても、通信キャリア様との技術的な疎通を図らせて戴き、弊社の高周波帯開発実歴による技量と知見を併せてエリア完備を念頭に置いた開発を進めています。

同じく5GではSub-6帯域(3.6-5.0 [GHz]帯)に対応した無指向性基地局アンテナの開発、次世代通信に観点を置いた電波ビームが動的な指向性制御型アレーアンテナ、シームレス、インビジブルを念頭に置いた建造物などに介在させる通信用アンテナの開発にも取り組んでおります。

5Gや新たなメディアが時代の動向と共に確立されていく市場展開に伴い、事実上は不可抗力として発生する電波干渉にも目を向け、既設のインフラ基地局に於かれる被干渉などに効果を発揮する既存帯域確保の機器展開にも開発傾注し、市場に展開させて戴いています。

また更に、予後の周波数帯の利活用に於いて、膨大なデータ容量によって求められるシステムのケイパビリティに基づく帯域確保を事由とした周波数資源の用途目的により、高周波帯へシフトすることに鋭敏となり、28 [GHz]ミリ波帯域の対応製品の開発にも取り組み、市場でのユーズシーンを考えながら適応製品の開発に勤しんでまいります。

弊社は可視化不能な電波をコントロールすることで、お客様、市場の皆さまに貢献してきた実歴を持っております。

そして弊社では、技術蓄積の史実と広範囲な販売網、既得領域を確保してきた放送部門と、様々な商用や官公庁様並びに事業者様主導の通信分野向けに展開を講じた通信部門の業態を内包していることにより、第68期は放送と通信の融合から多様な形での社会実装を目指した統合的な組織体制を構築いたします。

新体制の組織の中では、R & Dセンターを新設、内包し、更に専制的で新しい弊社の技術構築と市場への成果還元を目指してスタートいたします。

今後も空間を伝わる電波、伝送線を伝わる信号に秘められた無限の力を引き出す努力を講じ、弛まぬ智慧の捻出と工夫により、「ひと」と「こと」を連綿的に繋いでいく所思で更に技術的な高みを目指して進化してまいります。

私ども日本アンテナ株式会社は、以後も変わらず電波を携えながら市場に貢献してまいりますのでよろしくご願ひ申し上げます。

現在の研究開発は、送受信製品製造事業の技術部（テクニカルセンターを含む）を中心に推進されており、当連結会計年度末における既存製品の改良を含む研究開発の人員は85名、研究開発に係る費用の総額は1,018百万円であります。

なお、工事業の研究開発費につきましては、送受信製品製造事業で開発、製品化したものを投入するため、実際の研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の研究開発及び生産体制の合理化や経営資源の有効活用と業務の効率化のため、総額で338百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
送受信用製品製造事業	308 百万円
工事業	-
計	308
全社（共通）	30
合計	338

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)		合計(百万円)
蕨工場 (埼玉県蕨市)	送受信用製品製造事業	アンテナ及び映像 通信用電子機器生 産設備	85	0	78	21 (4,912)	0	186	62(6)
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	送受信用製品製造事業	アンテナ生産設備	242	48	111	460 (12,225)	15	878	76(13)
NIPPON ANTENNA LOGISTICS (埼玉県行田市)	送受信用製品製造事業	物流倉庫	723	0	0	416 (9,237)	-	1,141	8(11)
本社 (東京都荒川区)	送受信用製品製造事業・工 事事業・全社	販売設備・電気通 信工事測定器・管 理業務施設	356	-	23	23 (805)	0	403	168(37)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、嘱託・準社員を外書しております。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し個々に決定しておりますが、多種多様にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は621百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
送受信製品製造事業	610	設計・開発用システム、販売管理用システム、機械装置、金型等	自己資金
工事業	-		-
小計	610		
全社（共通）	11	合理化・省力化等	自己資金
合計	621		

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1992年5月20日	1,300,000	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	43	31	6	2,529	2,638	-
所有株式数(単元)	-	17,386	2,871	14,436	12,046	242	95,943	142,924	7,600
所有株式数の割合(%)	-	12.16	2.01	10.10	8.43	0.17	67.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,924,752株は、「個人その他」に29,247単元、「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

2. 当該自己株式数には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
瀧澤 豊	東京都北区	889	7.82
瀧澤 功一	東京都豊島区	778	6.84
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNIT117, ORIONMALL PALMSTREET P. O. BOX 828 MAHE SYC (東京都中央区日本橋兜町4-2)	731	6.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	716	6.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	548	4.82
瀧澤 賢二	東京都豊島区	520	4.57
西川 喜代子	東京都東久留米市	509	4.48
大野 榮子	埼玉県飯能市	467	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	437	3.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	339	2.98
計	-	5,937	52.20

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は400千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,924,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,367,700	113,677	同上
単元未満株式	普通株式 7,600	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	113,677	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式400,000株(議決権の数4,000個)を含めております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号	2,924,700	-	2,924,700	20.45
計	-	2,924,700	-	2,924,700	20.45

(注) 従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式給付信託)

従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年8月26日付にて、従業員インセンティブ・プラン「従業員株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

400,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	94,140
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員向け株式給付信託導入に係る処分)	400,000	358,000,000	-	-
保有自己株式数	2,924,752	-	2,924,752	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うこととし、年1回の配当を基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備・研究開発投資、販売拠点網の充実や新規市場開拓等に対し積極的に有効活用してまいりたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、安定的配当の継続に配慮し、当社を取り巻く事業環境を総合的に勘案した結果、1株当たり21円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	238	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と有効かつ効率的な業務遂行による企業価値の向上、株主に対する経営の透明性、コンプライアンス重視、を目指したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と認識しております。また、コーポレート・ガバナンス充実強化に向けて、継続的に体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

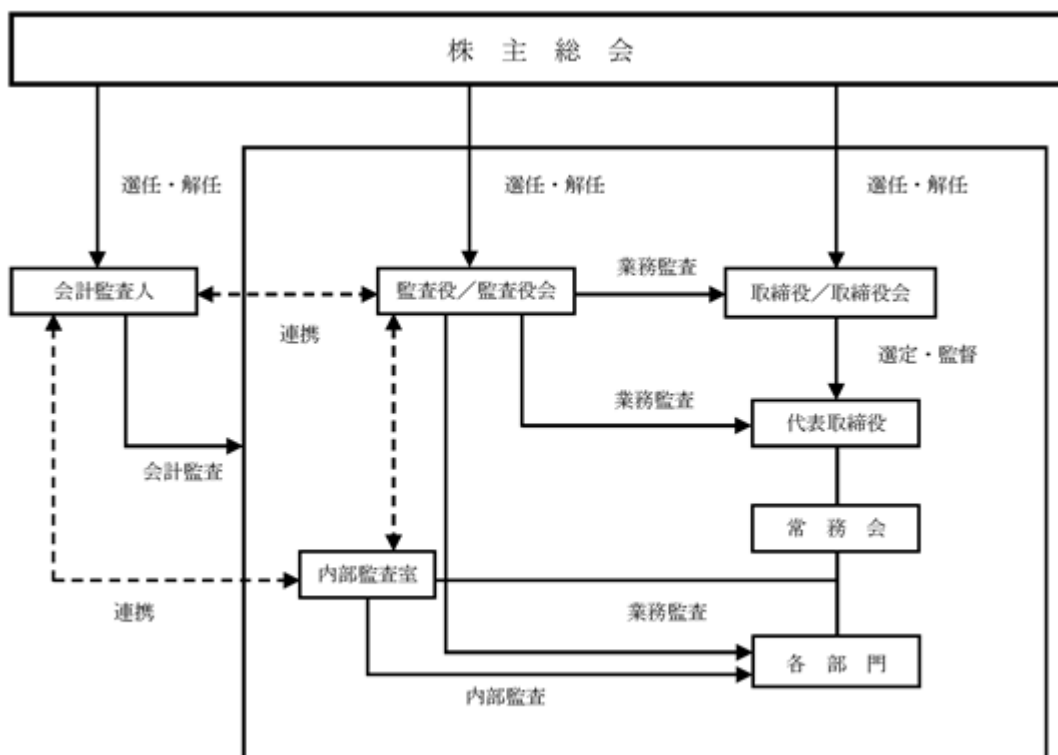
a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において取締役は6名、監査役は3名で、うち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できる方を選任しております。

各社外監査役は、企業法務、財務会計に関する専門的知識及び高い見識を有しており、独立的な立場から適切な監査ができる方を選任しております。

b. 会社の機関



c. 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社は、取締役会を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけ、毎月1回の定例開催と、より機動的な臨時開催により、重要事項をすべて付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を経た上で決議を行っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は取締役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

(b) 監査役会

監査役は、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験と客観的な視点で、取締役の職務執行状況及び当社の業務遂行状況を監視するとともに、経営監視機能充実のため監査役会を定期的開催し、また社外取締役、会計監査人や内部監査室との定期的な情報交換及び意見交換の場を設け、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の議長は常勤監査役瀧野英二氏であり、構成員は監査役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

(c) 常務会

常務会は、原則として毎月1回開催され、常務取締役以上の役付取締役が出席し、取締役会の基本方針に基づき、会社経営及び各業務運営管理に関する重要な執行方針を弾力的かつ迅速に協議決定しております。

なお、常務会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は同氏の他、取締役会長瀧澤豊氏及び専務取締役清水重三氏であります。

d.現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の高効率化を図り、競争力を高めると同時に、経営の監督機能を強化し、透明性を確保するためには、上記の体制が適切であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a.内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況の概要

当社の内部統制システムといたしましては、当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、必要な体制の整備を進めております。体制整備の状況の概要は次のとおりであります。

(a)「当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を置き関係規程の制定・整備、さらに行動指針を定めたコンプライアンス小冊子の制定等を行い、啓蒙教育活動を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置、定例的に開催することにより法令等遵守状況を確認し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及び法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

(b)「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

(c)「当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社並びに子会社の事業展開に係る損失の危険の発生を未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、「リスク管理委員会」はリスク管理担当取締役をリスク管理委員長とし各執行役員及び各部門長で構成され、定期的にリスク管理と統制の有効性評価を行い、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(d)「当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役並びに各執行役員及び各部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(e)「当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

(f)「監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

(g) 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務又は業績に影響を与える事項等について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。

当社は、上記記載の当社監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役の出席を求めるとしております。

また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。

取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

(注) 上記の内容は、組織改編に伴い、2020年3月25日開催の当社取締役会の決議により、一部改定したものであります。

b. 内部統制システム並びにリスク管理体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取組み

「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。

コンプライアンス委員会を当事業年度中に3回開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。

(b) 取締役の職務執行

取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。

役付取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。

常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。

(c) 監査役監査の実効性確保

社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役は、コンプライアンス委員会、予算委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席しました。

(d) リスク管理

リスク管理委員会を定期的で開催して当社並びに子会社のリスクの認識と把握を行いました。

(e) 企業集団における業務の適正の確保

各子会社を所管担当する取締役は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。

内部監査室は、当社の各事業所並びに子会社の監査計画を立案し、これに基づいた監査を実施して、業務執行の状況を確認しました。

c. 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

コーポレート・ガバナンスに関する参考事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	瀧澤 豊	1951年9月24日生	1974年4月 当社入社 1986年5月 自動車機器統括部長 1989年6月 取締役生産副本部長 1990年1月 取締役第二営業本部長 1991年6月 取締役第二生産本部長 1992年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2007年6月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役会長 2020年6月 取締役会長(現任)	(注)5	889
代表取締役社長	瀧澤 功一	1973年2月17日生	2003年5月 当社入社 2010年1月 通信機器営業部副部長 2012年6月 通信機器営業部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事 2014年4月 営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年6月 取締役営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年12月 常務取締役営業本部長 (営業本部統括・通信機器・工事 担当) 2015年5月 常務取締役営業本部長 2016年4月 専務取締役営業本部長 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	778
専務取締役	清水 重三	1960年11月21日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 2009年1月 当社入社 2009年4月 管理部長 2009年12月 管理副本部長 2010年6月 取締役管理本部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事(現任) 2016年4月 常務取締役管理本部長 2018年4月 専務取締役管理本部長 2020年4月 専務取締役(現任)	(注)5	1
取締役	孫 長宏	1964年8月10日生	2003年4月 当社入社 2010年4月 上海日安電子有限公司 副総経理 2013年4月 上海日安天線有限公司 総経理 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 上海日安天線有限公司 董事長兼総経理(現任)	(注)5	-
取締役	城所 孝明	1968年12月7日生	2002年4月 公認会計士登録 2007年8月 アーンストアンドヤング・トラン ザクション・アドバイザー・ サービス株式会社(現EYトランザ クション・アドバイザー・サー ビス株式会社)入社 2010年7月 城所孝明公認会計士事務所開設 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栗原 克己	1956年 3月24日生	1978年 4月 株式会社リコー入社 2012年 4月 同社 常務執行役員 2015年 4月 同社 生産本部 生産品質保証センター 所長 2016年 6月 同社 常勤監査役 2020年 6月 株式会社JVCケンウッド 監査役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	瀧野 英二	1958年 3月22日生	1982年 4月 東亜国内航空株式会社(現日本航空株式会社)入社 2010年10月 当社入社 2012年 7月 内部監査室長 2015年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	香月 裕爾	1958年 2月 4日生	1987年10月 司法試験合格 1990年 4月 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所(現任) 2008年 6月 当社監査役(現任) 2016年 6月 株式会社フェイスネットワーク 監査役 2017年 6月 株式会社フェイスネットワーク 取締役(現任)	(注) 6	-
監査役	仲井 一彦	1951年 8月31日生	1981年 3月 公認会計士登録 2005年 3月 仲井一彦税理士事務所開設(現任) 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年 7月 仲井一彦公認会計士事務所開設(現任) 2011年 6月 当社監査役(現任) 2012年 3月 株式会社大塚商会監査役(現任) 2016年 7月 コモタ株式会社監査役(現任) 2019年 2月 株式会社エスプール取締役(現任)	(注) 4	-
計					1,668

(注) 1. 千株未満は切り捨てております。

2. 取締役城所孝明氏及び栗原克己氏は、社外取締役であります。
3. 監査役香月裕爾氏及び仲井一彦氏は、社外監査役であります。
4. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

a. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である城所孝明氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループにおける業務執行の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

また、同氏は、過去に役員として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての任務を適切に遂行できると判断し選任しております。

なお、同氏と当社の間には、特別な利害関係等はありません。

もう一人の社外取締役である栗原克己氏は、2020年 6月26日開催の第67回定時株主総会において新たに選任されました。

同氏は、設計・開発、生産、品質管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の企業価値の向上のため、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断して選任いたしました。

なお、同氏と当社の間には、特別な利害関係等はありません。

社外監査役である香月裕爾氏は、当社が顧問契約を締結している法律事務所の弁護士であり、法律専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

もう一人の社外監査役である仲井一彦氏は、公認会計士・税理士であり、会計専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

2名の社外監査役とも、当社との特別な利害関係等はなく、独立的立場から適切な監査が行えると判断し選任しております。

香月裕爾氏は、株式会社フェイスネットワークの取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

仲井一彦氏は、株式会社エスプールの取締役、株式会社大塚商会の監査役及びコマタ株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

また、仲井一彦氏は、2007年から2010年まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の代表社員に就任しておりましたが、同法人と当社との間には特別な利害関係等はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針といたしましては、当社及び当社の取締役並びに従業員との関係を勘案し、独立性に問題のないことを確認することとしております。

b.当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 巻幡雄毅	12回	100.0%	-	-
取締役 城所孝明	10回	100.0%	-	-
監査役 香月裕爾	12回	100.0%	14回	100.0%
監査役 仲井一彦	12回	100.0%	14回	100.0%

（注）1．社外取締役である城所孝明氏は、2019年6月27日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会には就任後の取締役会開催回数で計算しております。

2．社外取締役である栗原克己氏は、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会には出席しておりません。

c.取締役会及び監査役会における発言状況

取締役でありました巻幡雄毅氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べ、当社グループの企業価値の向上に資する発言を行ってまいりました。

取締役城所孝明氏は、公認会計士として専門的見地から意見を述べ、当社グループの業務執行の有効性や効率性の向上に資する発言を行っております。

監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社業務執行上の適法性確保の助言・提言を行っております。

監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査役は、定期的に会計監査人と意見交換、情報聴取等を行い、監査の経過、内容につき報告を受け、会計監査の方法及び結果について逐次把握するようにしております。

監査役は、内部監査部門と情報交換に努め、必要に応じて監査に立会う等連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保することにしております。また、内部監査室による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告する体制となっております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、内部統制部門から必要な情報提供を受け、内部統制の基本方針に定める各項目の実施状況について確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役の濱野英二氏は当社の内部監査室に2010年10月から2015年6月まで勤務し、監査業務に精通しております。社外監査役の香月裕爾氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の仲井一彦氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は毎月1回定例開催される他、必要に応じて臨時開催され、当事業年度においては定例12回、臨時2回監査役会を開催し、各監査役はそのすべてに出席しました。

(b) 監査役会の検討事項及び活動状況

当事業年度における監査役会の検討事項及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画の策定
- ・ 監査役選任議案に関する決議
- ・ 常勤監査役の選定
- ・ 会計監査人報酬の審議
- ・ 会計監査人とのリスク等の意見交換
- ・ 会計監査人からの監査計画説明
- ・ 会計監査人からのレビュー及び監査結果の説明
- ・ 常勤監査役からの業務報告
- ・ 内部監査室からの内部監査結果の報告
- ・ 内部監査室からのJSOX評価結果の報告
- ・ 三様監査（監査役、会計監査人、内部監査室）連絡会の開催
- ・ 社外取締役との意見交換
- ・ 会計監査人の選解任に関する決議
- ・ 監査役会監査報告書の作成

c. 監査役の活動状況

当事業年度における監査役の活動状況は以下のとおりであります。

活動の状況	常勤監査役	社外監査役
取締役会へ出席し、意見を表明しました。 なお、各監査役とも全取締役会に出席しております。		
重要な会議（予算委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等）に出席し、意見を表明しました。		-
代表取締役社長との意見交換を行いました。		
業務執行取締役及び部門長からの報告を受け、説明を求めました。		
会社の業務及び財産の状況の調査を行いました。		
稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、説明を求めました。		
財務報告を含む内部統制システムの監視並びに検証を行い、説明を求めました。		
会計監査人との情報共有を行いました。		
会計監査人の評価を行いました。		
事業報告、計算書類等の検討を行い、監査報告書を作成しました。		

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（専任3名）を設置しており、計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及法令等の遵守状況のチェックを行い、内部統制の徹底を図っております。

また、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、監査役及び監査法人との意見交換や情報共有を定期的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間

31年

なお、調査が著しく困難であったため、当社の株式公開（1990年9月）時以降の監査について調査した結果について記載しております。従って、実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：米村仁志、千足幸男

d. 会計監査業務に関わった補助者の構成

公認会計士5名、その他15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任並びに選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記方針に基づく評価の結果、監査役会は会計監査人を不再任とすることを株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査計画、監査報酬の水準等を評価項目として、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	31	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当する事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、事前に監査報酬に関する説明を受け、監査日数、監査内容、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案した上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て適切に決定することとしております。そのため、監査公認会計士等の独立性を損なわない体制を保持しているものと考えております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等については、金銭による月額固定報酬を原則としております。

a. 取締役の報酬等

2009年6月26日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役全員の月額報酬の上限額を19百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決定しております。なお、同定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

月額固定報酬に関するテーブルを作成し、各人別の金額は、このテーブルに当てはめて決定することを基本としております。

このテーブルは、代表取締役・取締役の別、委嘱された業務執行の役職・職責や、当社グループの業績状況、他社の状況等を総合的に勘案して作成しております。

また、テーブルの作成及び各人別の金額の決定は、株主総会で決議された範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が行います。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程においても、取締役会において慎重な検討を行った結果、委任の決議をしております。

b. 監査役の報酬等

1994年6月29日開催の第41回定時株主総会決議により、監査役全員の月額報酬の上限額を3百万円以内と決定しており、この範囲において監査役の協議により決定しております。なお、同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	145	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	1
社外役員	16	16	-	4
計	173	173	-	10

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式を、値上がり益や配当金の受取り等による利益を目的とする投資に基づく株式をいうものとしております。また、純投資株式の取得は、原則として行わないものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a)保有方針

取引・協力関係のある企業で、中長期的な観点から、より一層の関係強化が図られ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合において、株式を保有する場合があります。一方、このような観点を踏まえ、保有意義が希薄化したと判断される株式については、順次売却・縮減していくものとし、

なお、保有の意思決定は、取締役会で行います。

(b)保有の合理性を検証する方法

一年に一度、取締役会で保有の適否を検討するものとし、個々の銘柄ごとに、第三四半期末までに翌期の方針を決定し、取締役会で報告いたします。

保有の合理性を検証する方法としては、個々の銘柄ごとに、取引の経済合理性、保有目的の適切性や、リスクやリターンと「資本コスト」との見合いについて精査を行います。

取引の経済合理性の検証にあたっては、取引の正当性・公正性の観点をも含めるものとし、政策保有株主でない他の類似の取引先と比較して、政策保有株式である取引先と行っている取引が合理的と認められるかという観点からも検討いたします。

なお、保有株式先において、ガバナンス違反の不祥事等により保有目的の適切性に重大な疑義が発覚した場合は、随時、保有の適否を再検討いたします

(c)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記に基づき、個々の銘柄ごとに、保有の合理性を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	60
非上場株式以外の株式	16	561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
WHA YU INDUSTRIAL CO., LTD.	5,581,537	5,581,537	当社製品の生産業務を委託しており、継続的・安定的な協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	202	358		
(株)ヤマダ電機	301,400	301,400	主として送受信用製品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	129	164		
パナソニック(株)	66,130	66,130	主として送受信用製品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	54	63		
(株)りそなホールディングス	129,541	129,541	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	42	62		
上新電機(株)	17,500	17,500	主として送受信用製品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	36	44		
(株)みずほフィナンシャルグループ	227,600	227,600	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また同社のグループ会社には株式事務も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	28	38		
(株)ビックカメラ	27,468	26,042	主として送受信用製品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。なお、株式数の増加は、持株会拠出によるものであります。	無
	24	30		
(株)新生銀行	11,935	11,935	同社グループのリース会社とは高額な資産のリース取引があり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	17	18		
第一生命ホールディングス(株)	9,800	9,800	同社のグループの保険会社とは多様な保険契約があり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	12	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リョーサン	2,000	2,000	主として送受信用製品製造事業における 主要仕入先であり、取引関係の維持・強化と 安定的な供給を目的として保有しております。	無
	4	5		
ホーチキ(株)	3,300	3,300	主として送受信用製品製造事業における 主要顧客であり、取引関係の維持・強化と 協業推進を目的として保有しております。	無
	4	3		
(株)マキヤ	3,000	3,000	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	2	2		
シンクレイヤ(株)	2,000	2,000	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)日立製作所	250	250	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	0	0		
アライドテレシス ホールディングス(株)	11,900	11,900	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	0	1		
シャープ(株)	113	113	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	0	0		

（注）1．上表の各銘柄についての定量的な保有効果の開示が困難なため行っておりませんが、保有の合理性の検証といたしましては、各社との現状の取引内容、重要性や取引金額等を総合的に勘案し、保有方針に即していることを確認しております。

（注）2．上表のうち、(株)リそなホールディングス、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)新生銀行及び第一生命ホールディングス(株)につきましては、当社の株式を直接保有しておりませんが、各社のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得するほか、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,003	10,860
受取手形及び売掛金	4,833	4,884
有価証券	96	292
商品及び製品	1,892	1,621
仕掛品	33	29
原材料及び貯蔵品	568	615
未成工事支出金	43	16
その他	427	370
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,898	18,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,074	5,080
減価償却累計額	3,506	3,570
建物及び構築物(純額)	1,568	1,509
機械装置及び運搬具	1,109	1,110
減価償却累計額	1,068	1,055
機械装置及び運搬具(純額)	40	55
工具、器具及び備品	2,612	2,634
減価償却累計額	2,337	2,375
工具、器具及び備品(純額)	275	258
土地	1,115	1,115
リース資産	95	140
減価償却累計額	70	94
リース資産(純額)	25	46
建設仮勘定	33	-
有形固定資産合計	3,058	2,985
無形固定資産		
ソフトウェア	71	126
その他	0	3
無形固定資産合計	72	129
投資その他の資産		
投資有価証券	972	622
繰延税金資産	204	222
その他	803	815
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,979	1,659
固定資産合計	5,109	4,774
資産合計	24,008	23,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,991	1,480
工事未払金	185	254
リース債務	14	17
未払法人税等	241	76
未払費用	215	181
賞与引当金	223	241
その他	837	751
流動負債合計	3,708	3,002
固定負債		
リース債務	11	26
退職給付に係る負債	811	834
株式給付引当金	-	106
長期未払金	80	80
その他	4	1
固定負債合計	906	1,050
負債合計	4,615	4,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,378
利益剰余金	10,639	10,907
自己株式	2,479	2,539
株主資本合計	19,152	19,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	12
為替換算調整勘定	35	9
退職給付に係る調整累計額	38	3
その他の包括利益累計額合計	240	7
純資産合計	19,392	19,412
負債純資産合計	24,008	23,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	13,702	14,012
完成工事高	2,989	2,522
売上高合計	16,692	16,535
売上原価		
製品売上原価	11,905	11,910
完成工事原価	2,021	1,697
売上原価合計	11,078	10,807
売上総利益	5,613	5,727
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	328	359
広告宣伝費	60	61
役員報酬	150	175
給料	1,548	1,667
賞与	331	292
賞与引当金繰入額	148	158
福利厚生費	352	362
退職給付費用	79	71
株式給付引当金繰入額	-	70
消耗品費	69	76
旅費及び交通費	169	173
支払手数料	164	217
減価償却費	219	228
その他	855	1,027
販売費及び一般管理費合計	14,478	14,942
営業利益	1,135	784
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	13	14
為替差益	-	2
受取ロイヤリティー	-	5
その他	12	16
営業外収益合計	39	49
営業外費用		
売上割引	58	57
有価証券評価損	27	4
為替差損	27	-
その他	5	3
営業外費用合計	119	65
経常利益	1,054	768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	21	-
投資有価証券売却益	63	-
負ののれん発生益	-	13
特別利益合計	64	13
特別損失		
固定資産処分損	324	30
投資有価証券評価損	3	99
特別損失合計	27	100
税金等調整前当期純利益	1,091	681
法人税、住民税及び事業税	177	115
法人税等調整額	176	68
法人税等合計	1	183
当期純利益	1,090	497
親会社株主に帰属する当期純利益	1,090	497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,090	497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	178
為替換算調整勘定	10	26
退職給付に係る調整額	34	42
その他の包括利益合計	69	247
包括利益	1,020	250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,020	250
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	9,812	1,246	19,558
当期変動額					
剰余金の配当			262		262
親会社株主に帰属する当期純利益			1,090		1,090
自己株式の取得				1,233	1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	827	1,233	405
当期末残高	4,673	6,318	10,639	2,479	19,152

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	258	46	4	309	19,868
当期変動額					
剰余金の配当					262
親会社株主に帰属する当期純利益					1,090
自己株式の取得					1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	10	34	69	69
当期変動額合計	93	10	34	69	475
当期末残高	165	35	38	240	19,392

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	10,639	2,479	19,152
当期変動額					
剰余金の配当			230		230
親会社株主に帰属する当期純利益			497		497
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分		59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	59	267	59	267
当期末残高	4,673	6,378	10,907	2,539	19,419

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	165	35	38	240	19,392
当期変動額					
剰余金の配当					230
親会社株主に帰属する当期純利益					497
自己株式の取得					59
自己株式の処分					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178	26	42	247	247
当期変動額合計	178	26	42	247	19
当期末残高	12	9	3	7	19,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,091	681
減価償却費	302	343
負ののれん発生益	-	13
賞与引当金の増減額(は減少)	1	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	37
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	106
有価証券評価損益(は益)	27	4
投資有価証券売却損益(は益)	63	-
投資有価証券評価損益(は益)	3	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	27	24
為替差損益(は益)	3	4
固定資産売却損益(は益)	1	-
固定資産処分損益(は益)	24	0
売上債権の増減額(は増加)	20	59
たな卸資産の増減額(は増加)	609	484
仕入債務の増減額(は減少)	137	429
その他	343	95
小計	1,189	1,073
利息及び配当金の受取額	27	24
法人税等の支払額	41	259
法人税等の還付額	2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,177	838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100	400
有価証券の売却及び償還による収入	200	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	349	214
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	3	1
投資有価証券の売却による収入	92	-
事業譲受による支出	-	287
貸付金の回収による収入	2	1
その他	15	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	172	716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,233	0
配当金の支払額	262	229
リース債務の返済による支出	21	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,516	245
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518	143
現金及び現金同等物の期首残高	11,522	11,003
現金及び現金同等物の期末残高	11,003	10,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

石巻アテックス㈱

上海日安天線有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、上海日安天線有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)及び移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．株式給付引当金

当社は従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していた「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」0百万円は、「無形固定資産」の「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2019年8月26日付にて、従業員インセンティブ・プラン「従業員株式給付信託」(以下「本制度」とい
い、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を
導入することを決議いたしました。この導入に伴い、2019年9月11日に本信託が当社株式400,000株を取得してお
ります。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託
を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポ
イントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員
が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式
として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度358百万円、400,000株であ
ります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、連結財務諸表
作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が一年以内の期間にわたると仮
定しております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結
会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含
まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	98百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	995百万円	1,018百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
計	1	-

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
電話加入権	22	-
計	24	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75百万円	251百万円
組替調整額	58	-
税効果調整前	134	251
税効果額	41	73
その他有価証券評価差額金	93	178
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	26
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	10	26
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48	47
組替調整額	0	13
税効果調整前	49	61
税効果額	15	18
退職給付に係る調整額	34	42
その他の包括利益合計	69	247

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	1,792	1,532	-	3,324
合計	1,792	1,532	-	3,324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,532千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,531千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	21	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	230	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,324	0	-	3,324
合計	3,324	0	-	3,324

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式が、400千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	230	21	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,003百万円	10,860百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,003	10,860

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、送受信用品製造事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金の運用については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(他社株転換可能債)であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	11,003	11,003	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,833 0		
	4,833	4,833	-
(3)有価証券及び投資有価 証券 其他有価証券	907	907	-
資産合計	16,744	16,744	-
(4)支払手形及び買掛金	1,991	1,991	-
(5)工事未払金	185	185	-
負債合計	2,176	2,176	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	10,860	10,860	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,884 0		
	4,884	4,884	-
(3)有価証券及び投資有価 証券 その他有価証券	853	853	-
資産合計	16,598	16,598	-
(4)支払手形及び買掛金	1,480	1,480	-
(5)工事未払金	254	254	-
負債合計	1,735	1,735	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	160	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,003	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,833	-	-	-
有価証券	100	-	-	-
合計	15,937	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,884	-	-	-
有価証券	300	-	-	-
合計	16,045	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	811	572	238
	小計	811	572	238
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	96	100	3
	小計	96	100	3
合計		907	672	235

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	250	96	153
	債権	100	100	0
	小計	350	196	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	311	477	165
	債権	191	200	8
	小計	503	677	173
合計		853	874	20

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	92	63	-
(2) 債券	256	-	35
合計	348	63	35

(注) 債券の「売却額」及び「売却損の合計額」の金額は、償還額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	200	-	-
合計	200	-	-

(注) 債券の「売却額」の金額は、償還額を含んでおります。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について99百万円減損処理を行っております。

なお、公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落しかつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型と確定拠出型の制度を採用しております。確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,609百万円	2,578百万円
勤務費用	108	110
利息費用	3	0
数理計算上の差異の発生額	48	29
退職給付の支払額	95	90
退職給付債務の期末残高	2,578	2,628

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,729百万円	1,767百万円
期待運用収益	34	35
数理計算上の差異の発生額	0	17
事業主からの拠出額	89	90
退職給付の支払額	86	81
年金資産の期末残高	1,767	1,793

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,236百万円	2,272百万円
年金資産	1,767	1,793
	468	479
非積立型制度の退職給付債務	342	355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811	834
退職給付に係る負債	811	834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811	834

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	108百万円	110百万円
利息費用	3	0
期待運用収益	34	35
数理計算上の差異の費用処理額	4	18
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	78	61

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	44	66
合計	49	61

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	29百万円	24百万円
未認識数理計算上の差異	85	19
合計	56	5

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	65%
株式	28	5
一般勘定	23	12
その他	24	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.02%	0.17%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.52%	2.49%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度54百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	117百万円	85百万円
賞与引当金	68	74
退職給付に係る負債	265	254
株式給付引当金	-	32
長期未払金	24	24
貸倒引当金	0	0
ゴルフ会員権等評価損	5	5
減価償却費超過額	41	48
一括償却資産償却超過額	5	7
未払社会保険料	21	19
減損損失	40	37
たな卸資産評価損	119	123
退職給付に係る調整累計額	-	1
税務上の繰越欠損金 (注)	126	22
その他	7	27
繰延税金資産小計	845	766
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	124	21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331	424
評価性引当額小計	455	445
繰延税金資産合計	390	320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73	-
特別償却準備金	6	3
固定資産圧縮積立金	76	76
退職給付に係る調整累計額	17	-
差額負債調整勘定	-	4
その他	12	13
繰延税金負債合計	185	98
繰延税金資産 (負債) の純額	204	222

(注) . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	2	124	126
評価性引当額	-	-	-	-	-	124	124
繰延税金資産	-	-	-	-	2	-	2

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	22	22
評価性引当額	-	-	-	-	-	21	21
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	1

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.70
法人税等の特別控除額	5.72	7.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.13
住民税均等割等	3.25	5.59
評価性引当額	28.03	1.44
負ののれん発生益	-	0.62
連結子会社との税率差異	0.25	0.46
その他	0.01	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.13	26.94

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、支店・営業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたっては、過去の賃貸借実績に基づいて算出した平均使用見込期間を使用しております。また、当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は4百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売及び電気通信工事の設計・施工等を行っております。

当社グループでは、本社に営業本部、工場に生産本部を置く他、国内に当社製品を製造する関係会社、中国に当社製品を開発及び販売する関係会社を設立し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「送受信用製品製造事業」及び「工事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属する主要品目は以下のとおりであります。

セグメント	主要品目
送受信用製品製造事業	衛星用アンテナ・携帯電話用アンテナ・通信用アンテナ及び機器・テレビ受信用アンテナ・衛星放送受信用機器・CATV用伝送機器・増幅器及び分配器等テレビ受信用各種機器
工事業	CATV工事・CATVインターネット工事・衛星受信工事・電波障害対策工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用 製品製造事業	工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,702	2,989	16,692	-	16,692
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	13,702	2,989	16,692	-	16,692
セグメント利益	1,561	409	1,971	836	1,135
セグメント資産	10,387	967	11,355	12,652	24,008
その他の項目					
減価償却費	267	0	267	34	302
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	333	2	335	25	361

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用 製品製造事業	工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,012	2,522	16,535	-	16,535
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	14,012	2,522	16,535	-	16,535
セグメント利益	1,548	181	1,730	945	784
セグメント資産	9,979	1,000	10,979	12,487	23,466
その他の項目					
減価償却費	306	1	308	35	343
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	308	-	308	30	338

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジュピターテレコム	1,723	送受信用品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当連結会計年度において、送受信用品製造事業において13百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、東芝コンシューママーケティング株式会社の放送機器事業の譲受によるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	瀧澤 豊	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 8.36	当社代表取締役会長	自己株式の取得	161	-	-
役員及びその近親者	瀧澤 功一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.10	当社代表取締役社長	自己株式の取得	161	-	-
役員及びその近親者	瀧澤 賢二	-	-	-	(被所有) 直接 4.74	当社代表取締役社長の近親者	自己株式の取得	120	-	-
役員及びその近親者	大野 榮子	-	-	-	(被所有) 直接 4.35	当社代表取締役会長の近親者	自己株式の取得	223	-	-
役員及びその近親者	西川 喜代子	-	-	-	(被所有) 直接 4.73	当社代表取締役会長の近親者	自己株式の取得	223	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,766.95円	1,768.77円
1株当たり当期純利益金額	93.86円	45.35円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度400,000株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度221,858株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,090	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,090	497
普通株式の期中平均株式数(株)	11,613,376	10,975,307

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,392	19,412
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,392	19,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,975,338	10,975,248

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年5月8日開催の取締役会及び当社の連結子会社である上海日安天線有限公司は同日開催の董事会において、譚裕實業股份有限公司の孫会社である蘇州華広電通有限公司の持分を上海日安天線有限公司が取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2020年8月に当該持分を取得する予定です。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 蘇州華広電通有限公司

事業の内容 アンテナ、機器コンポーネント、電子部品の製造と販売

企業結合を行った主な理由

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、日本政府による超スマート社会「Society 5.0」の提唱に伴い、IoT、ロボットやAI等の技術革新が進むことにより、電波の利用が飛躍的に拡大するものと予想されております。また、世界的にも、高速、大容量かつ低遅延を実現する通信環境の整備が喫緊の課題となっております。

このような環境下で、当社グループは「見えないものをつないで、みなさまの生活を豊かにする」ことをミッションと位置付け、事業展開の更なるグローバル化を志向しております。その一環として、上海日安天線有限公司を中心とした、通信関連機器のより一層の販売網拡大及び製品品質の向上に取り組んでいるところであります。

蘇州華広電通有限公司は、通信関連機器の製造において多年にわたる実績を有し、性能面、品質面においても、中国国内外の顧客から高い評価を受けており、蘇州華広電通有限公司を当社グループ化することで、更なる付加価値の創造に寄与するものと考えております。

これにより、近年ますます成長を加速し続けている中国の通信関連機器の需要への対応を進めるとともに、アジア圏のみならず、広域な海外市場の開拓への足がかりとなることが期待できることから、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、持分取得を行うことといたしました。

企業結合日

2020年8月(予定)

企業結合の法的形式

持分取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として持分を取得するためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 94百万元(1,410百万元)

取得原価 94百万元(1,410百万元)

(注) 外貨建金額につきましては、下記により円貨に換算しております。

1人民元 = 15円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	26	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25	43	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	9	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,463	7,673	11,660	16,535
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額	29	87	210	681
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額	20	62	168	497
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額	1.84	5.65	15.40	45.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額	1.84	3.82	9.74	29.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,375	10,337
受取手形	2 1,376	1,276
売掛金	3,373	3,451
有価証券	96	292
商品及び製品	1,887	1,623
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	564	609
未成工事支出金	43	16
未収入金	1 423	1 376
その他	1 67	28
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,207	18,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,487	1,434
構築物	77	69
機械及び装置	33	49
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	251	236
土地	1,115	1,115
リース資産	24	24
建設仮勘定	33	-
有形固定資産合計	3,022	2,930
無形固定資産		
ソフトウェア	62	117
その他	0	3
無形固定資産合計	63	120
投資その他の資産		
投資有価証券	972	622
関係会社株式	419	419
出資金	0	-
長期貸付金	7	5
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	114	127
保険積立金	586	588
繰延税金資産	213	217
その他	91	90
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,405	2,072
固定資産合計	5,491	5,123
資産合計	23,699	23,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	120	120
買掛金	1,179	1,302
工事未払金	185	254
リース債務	13	10
未払金	1,794	1,726
未払法人税等	236	72
未払費用	198	168
前受金	0	0
未成工事受入金	2	3
預り金	45	21
賞与引当金	222	236
その他	0	4
流動負債合計	3,611	2,921
固定負債		
リース債務	11	14
退職給付引当金	867	829
株式給付引当金	-	106
長期未払金	80	80
その他	4	1
固定負債合計	963	1,033
負債合計	4,574	3,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金		
資本準備金	6,318	6,318
その他資本剰余金	-	59
資本剰余金合計	6,318	6,378
利益剰余金		
利益準備金	407	407
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14	7
固定資産圧縮積立金	173	173
別途積立金	8,320	9,120
繰越利益剰余金	1,530	971
利益剰余金合計	10,446	10,680
自己株式	2,479	2,539
株主資本合計	18,959	19,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	12
評価・換算差額等合計	165	12
純資産合計	19,124	19,180
負債純資産合計	23,699	23,135

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 16,121	15,730
売上原価	1 10,737	1 10,271
売上総利益	5,383	5,458
販売費及び一般管理費	1, 2 4,315	1, 2 4,753
営業利益	1,068	704
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 39	1 55
有価証券利息	7	2
為替差益	-	7
その他	11	21
営業外収益合計	58	86
営業外費用		
売上割引	58	57
有価証券評価損	27	4
為替差損	26	-
その他	5	2
営業外費用合計	118	65
経常利益	1,007	726
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	63	-
負ののれん発生益	-	13
特別利益合計	64	13
特別損失		
固定資産処分損	24	0
投資有価証券評価損	3	99
特別損失合計	27	100
税引前当期純利益	1,044	639
法人税、住民税及び事業税	175	111
法人税等調整額	163	63
法人税等合計	11	174
当期純利益	1,032	464

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	21	173	8,320	753
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					7			7
剰余金の配当								262
当期純利益								1,032
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	-	777
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	14	173	8,320	1,530

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,676	1,246	19,422	258	258	19,681
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	262		262			262
当期純利益	1,032		1,032			1,032
自己株式の取得		1,233	1,233			1,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				93	93	93
当期変動額合計	770	1,233	463	93	93	556
当期末残高	10,446	2,479	18,959	165	165	19,124

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,673	6,318	-	6,318	407	14	173	8,320	1,530
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						7			7
剰余金の配当									230
別途積立金の積立								800	800
当期純利益									464
自己株式の取得									
自己株式の処分			59	59					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	59	59	-	7	-	800	559
当期末残高	4,673	6,318	59	6,378	407	7	173	9,120	971

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	10,446	2,479	18,959	165	165	19,124
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	230		230			230
別途積立金の積立	-		-			-
当期純利益	464		464			464
自己株式の取得		59	59			59
自己株式の処分			59			59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				178	178	178
当期変動額合計	233	59	233	178	178	55
当期末残高	10,680	2,539	19,193	12	12	19,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「電話加入権」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」0百万円は、「無形固定資産」の「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

従業員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が一年以内の期間にわたると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	96百万円	79百万円
短期金銭債務	105	89

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	98百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	- 百万円
仕入高	1,016	837
材料有償支給高	411	346
営業取引以外の取引による取引高	76	115

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	324百万円	357百万円
広告宣伝費	60	61
役員報酬	148	173
給料	1,442	1,536
賞与	321	279
賞与引当金繰入額	147	158
福利厚生費	323	335
退職給付費用	79	71
株式給付引当金繰入額	-	70
消耗品費	66	73
旅費及び交通費	158	161
支払手数料	199	256
減価償却費	211	212
おおよその割合		
販売費	77%	77%
一般管理費	23	23

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式419百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	117百万円	85百万円
賞与引当金	68	72
退職給付引当金	265	254
株式給付引当金	-	32
長期未払金	24	24
貸倒引当金	0	0
ゴルフ会員権等評価損	5	5
減価償却費超過額	41	48
一括償却資産償却超過額	5	7
未払社会保険料	21	19
減損損失	30	28
たな卸資産評価損	112	118
税務上の繰越欠損金	124	22
その他	7	27
繰延税金資産小計	825	748
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	124	21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331	424
評価性引当額小計	455	445
繰延税金資産合計	370	302
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73	-
特別償却準備金	6	3
固定資産圧縮積立金	76	76
差額負債調整勘定	-	4
繰延税金負債合計	156	84
繰延税金資産（負債）の純額	213	217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.77	1.97
住民税均等割等	3.37	5.91
評価性引当額	27.78	1.54
負ののれん発生益	-	0.66
法人税等の特別控除額	4.68	5.45
その他	0.03	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.08	27.36

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,487	28	0	81	1,434	3,117
	構築物	77	1	0	9	69	273
	機械及び装置	33	32	0	15	49	1,036
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-
	工具、器具及び備品	251	159	0	174	236	2,336
	土地	1,115	-	-	-	1,115	-
	リース資産	24	17	0	16	24	82
	建設仮勘定	33	-	33	-	-	-
	計	3,022	239	33	297	2,930	6,846
無形固定資産	ソフトウェア	62	86	-	31	117	-
	特許権	-	2	-	0	2	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	63	89	-	31	120	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	工 具 器 具	93百万円
	什 器 備 品	50百万円
	金 型	15百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	222	236	222	236
株式給付引当金	-	106	-	106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nippon-antenna.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日関東財務局長に提出。
（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出。
（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月4日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年7月3日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年7月4日関東財務局長に提出。
2019年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2019年8月26日関東財務局長に提出。
従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アンテナ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アンテナ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。